

ふるさと納税返礼品 協力事業者を募集しています

市では、ふるさと納税による寄附をいただいた市外在住の人に対し、お礼の品を進呈しています。このお礼の品として商品などを提供いただける協力事業者を募集しています。

ふるさと納税とは・・・ 自治体への寄附金のことです。個人が自治体に寄附した場合に、確定申告などを行うことで、自己負担額の2000円を除いた額が、所得税および住民税から還付・控除されます。

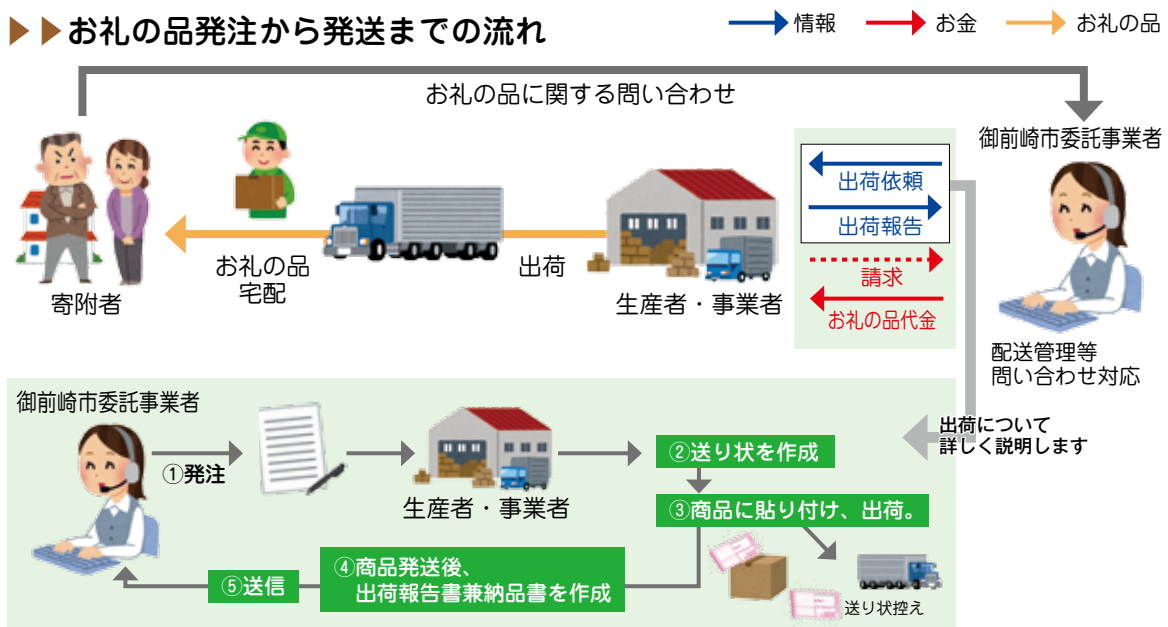
協力事業者の要件

- 1 各種法、規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。
- 2 本社(本店)、支社(支店)、事業所(営業所)、工場のいずれかが市内にある企業、団体または個人事業者であること。
- 3 依頼後、速やかに返礼品を発送できること。
- 4 市税等の滞納がないこと。
- 5 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる、暴力団の構成員等でないこと。

協力事業者のメリット

- 1 ふるさと納税の専門インターネットサイト「ふるさとチョイス」および市のホームページに、返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- 2 御前崎市が作成するふるさと納税パンフレットなどに返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- 3 返礼品の発送時に、商品のパンフレットなどを同封することができます。

▶▶▶ お礼の品発注から発送までの流れ



▶ **申込受付期間**
随時受け付けています。

▶ **申込方法**
エントリーシートを秘書政策課まで提出していただきます。
詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 秘書政策課 ☎0537-1161
FAX: 0537-1136